

環 境 報 告 書

2026 年 8 月報告

ふりがな	かぶしきかいしゃ みすずけんせつ	認定 ランク	☆
事業所名	株式会社 みすず建設		
認定部門	☐ ゼロカーボン推進部門 ☒ ごみ減量推進部門 ☐ エコ・コミュニティ部門		
概 要	所在地	松本市高宮東 3 番 35 号	
	代表者名	代表取締役 山崎 公郁	
	事業規模 (主な事業内容 ・従業員数)	事業内容：建設業（家屋解体工事、ビル解体工事、土木一式工事） 産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処理業 資 本 金：2,250 万円 設 立：昭和 49 年 3 月 27 日 従業員数：12 名（2026 年 8 月現在）	

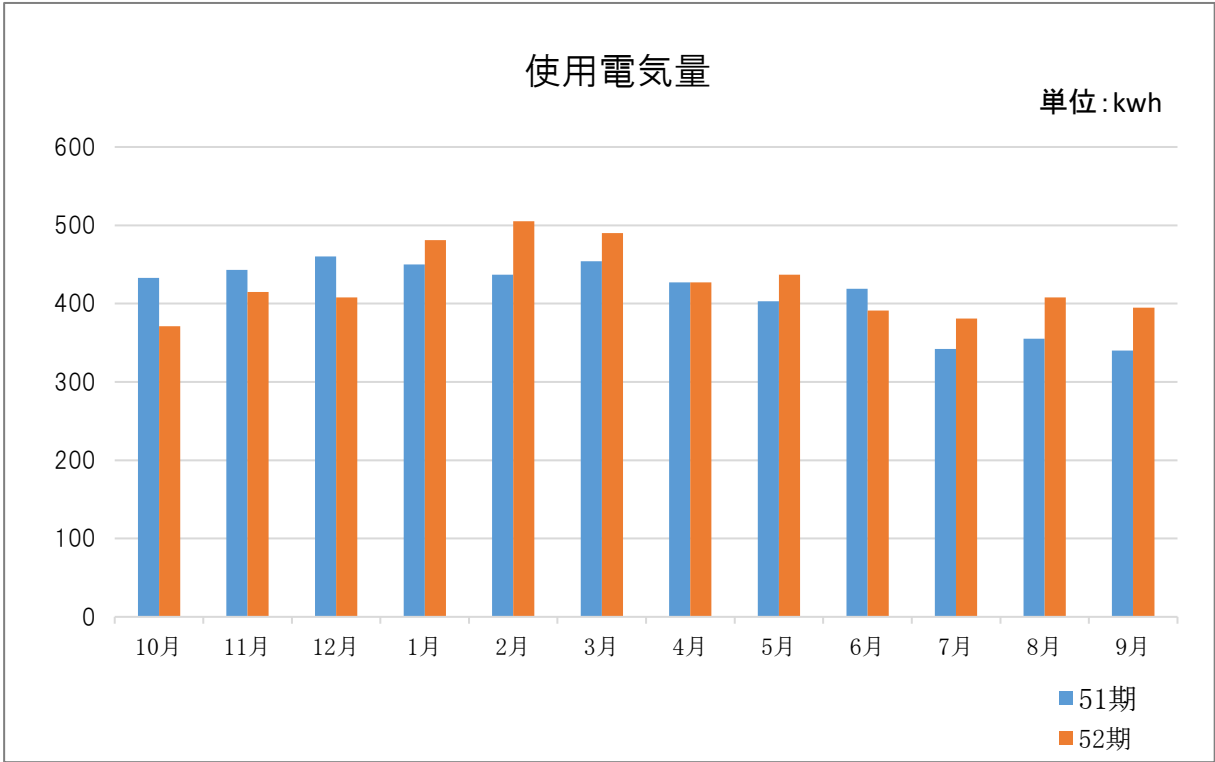
○ 環境に配慮した取組みの内容

環境に対する理念・方針	【 環 境 理 念 】 株式会社みすず建設は、自然との共生・共存・共創（コラボレーション）を念頭におき、限りある資源を大切にし、リサイクルの必要性を認識し、循環型社会（リサイクリング・ソサイエティ）の構築に向けて、たゆまぬ企業努力を図ります。 【 環 境 方 針 】 株式会社みすず建設は、解体工事業（ビル・工場・家屋等の解体）を通じ環境負荷を低減させるため、地球に対してやさしい活動を行います。時代の変化に対応した事業活動を行い、技術の向上に努めます。 また、全社員が環境問題に積極的に取り組み、改善を行います。
環境に関する取組目標	1. 環境関連法令及びその他規制の遵守 2. 解体工事に伴い搬出される廃棄物の発生抑制及び分別の徹底による再資源化の促進 3. 省エネルギー促進による二酸化炭素の排出抑制に努める 4. リサイクルの促進
具体的な取組内容	1. 廃棄物の適正処理 (1) 産業廃棄物処理委託契約書の締結 (2) マニフェストの管理保管 (3) 自社から出る廃棄物の種類と処理方法を従業員に周知している

	2. ゴミ減量の推進 (1) 買い物袋の持参を従業員に啓発している。 (2) 使用済みテプラテープのカートリッジを購入業者へ引き渡している。 3. 省エネルギーの取り組み (1) 昼休み 60 分間消灯 (2) 本社事務所の照明を必要最低限にして使用 (3) パソコンのスリープ機能の利用 (4) 節電・節水の呼びかけ (5) 本社の電気量及び水道量の計測 (6) 本社事務所の蛍光灯はすべて L E D 化 (7) 現場まで車の乗り合いを実施 (8) グリーン購入製品の使用 (9) 書類のデータ化 4. 自動車排出ガス対策の推進 (1) 次世代自動車の導入 5. 再生可能エネルギー利用の促進 (1) 本社駐車場と平田営業所に太陽光パネルを設置して売電している 6. 食品ロスの削減 (1) 30・10 運動の啓発 (2) 「残さず食べよう！」推進事業所登録 7. リサイクルの促進 (1) 両面印刷、裏紙の使用 (2) 使用済みの封筒を社内で再利用 (3) 解体現場にて廃棄物の品目別にコンテナを設置
実施結果（成果）	・ 照明を必要最低限で使用することは社員間で周知徹底されている。 ・ 書類をデータ化して共有フォルダに保存することにより、紙の削減になったと共に効率化も図れた。 ・ 使用しない場所の消灯やこまめに止水することに努めたが、電気量と水道量の減少には至らなかった。
課題・問題点とその改善に向けた取り組み	
その他、アピールポイント等	1. 長野県 S D G s 推進企業登録（2 期目）

資料1

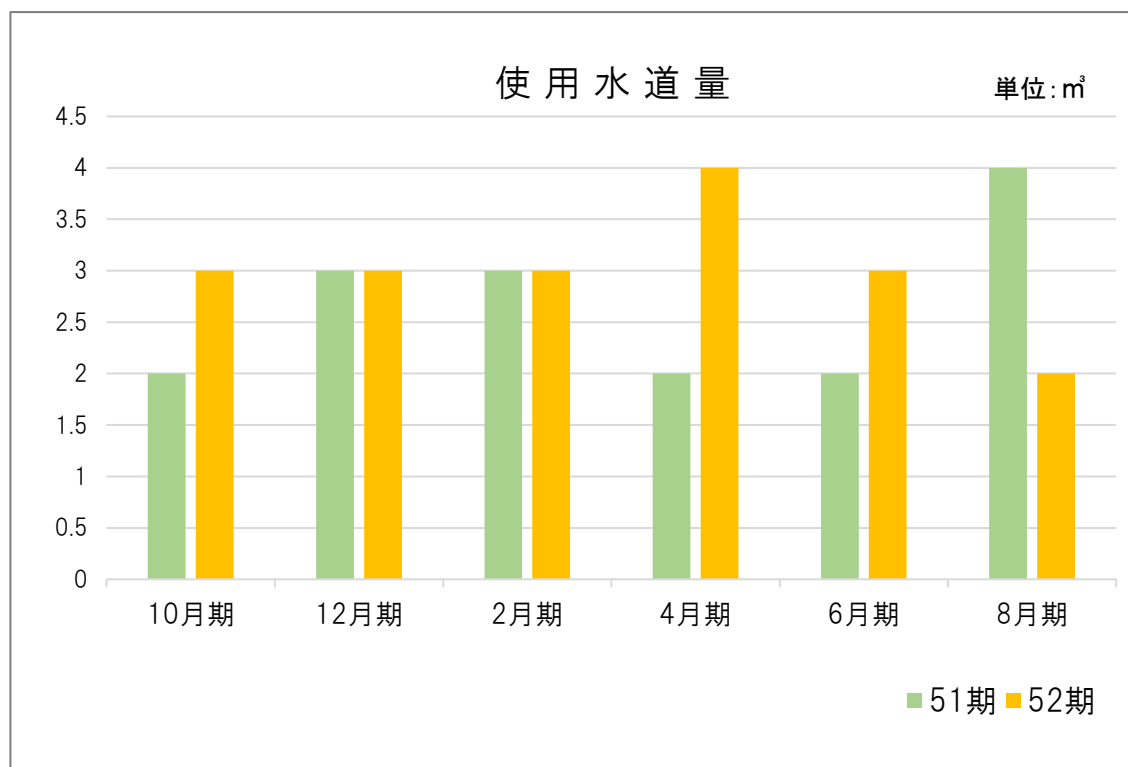
1. 使用電気量（本社）



	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
51期	433	443	460	450	437	454	427	403	419	342	355	340	4,963
52期	371	415	408	481	505	490	427	437	391	381	408	395	5,109
前年度比（kWh）	▲ 62	▲ 28	▲ 52	31	68	36	0	34	▲ 28	39	53	55	146

資料2

2. 使用水道量（本社）



	10月期	12月期	2月期	4月期	6月期	8月期	合計
51期	2	3	3	2	2	4	16
52期	3	3	3	4	3	2	18
前年度比 (m3)	1	0	0	2	1	▲ 2	2

資料3



産業廃棄物の分別



自社から出る廃棄物処理方法の周知



節電の呼びかけ



節水の呼びかけ



30・10運動 啓発活動



買い物袋持参 啓発活動

資料3



裏紙利用